



シンボルマーク

公益社団法人
高山市シルバー人材センター会報

第 53 号

平成 30 年 10 月 発行

こだま



宮川清掃ボランティア

主な内容

◇ごあいさつ 理事長・高山市長

◇会員表彰者のことば

◇会員のひろば〈就業風景〉

◇互助会だより

◇お知らせ



会員数 **783** 名

男性 535 名 女性 248 名

[平成 30 年 10 月 1 日現在]

公益社団法人 高山市シルバー人材センター
高山市森下町 1 丁目 2 0 8
電話 (0577) 32 - 8090
FAX (0577) 32 - 8409
E-mail: takayama-silva@r4.dion.ne.jp

ご挨拶



理事長 梶井正美

会員の皆様には、日頃ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

平素は、当シルバー人材センターの事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

日本老年学会は、昨年、日本人は以前に比し身体能力や知的能力が若くなっていると分析し、六十五歳〜七十四歳は准高齢者、七十五歳〜八十九歳は高齢者、九十歳以上は超高齢者に区分すべきことを提言しましたが、これを裏づけるように、日本の平均寿命は女性八十七歳、男性八十一歳と年々高くなり、また、七十歳以上の人口は二六一八万人と全人口の二〇%を占めるようになり、働く高齢者は八〇七万人と過去最多となり、更に百歳以上の人口は三万二千人にも及び、今や働く意欲と能力のあるすべての高齢者は年齢に関係なく活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現し、「人生百年」の時代を迎えようとしています。

このため、政府の「高齢社会対策大綱」によれば公的年金の受給開始時期を七十歳を越えても選択できる制度や六十歳〜六十四歳の高齢者の就業率を二〇二〇年には六十七%に引き上げ等を行うこととしています。

このようなことになれば、シルバー人材センターの業務内容は大きく変わることが予想されます。今後このようなことを考慮し会員の年齢幅を広げたりして会員の増員に取り組んで参りたいと思います。

会員の皆様には、本年も日々の仕事には怪我のないよう十分に留意されて頑張ってください。

ご挨拶



高山市長 國島芳明

会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、高山市政の発展に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

公益社団法人高山市シルバー人材センターにおかれましては、設立三十周年を迎えられますこと、心よりお祝い申し上げます。

貴センターは、長年にわたり、高齢者の希望に応じた就業の確保にご尽力をいただくとともに、社会参加活動を幅広くご支援いただいておりますことに、あらためまして深甚なる敬意を表する次第です。

会員の皆様の豊富な経験に基づく確かな技術・知識を活かし、観光客への観光ガイドや児童へのおさらい教室、環境整備など、幅広く社会貢献をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

高山市といたしましても、昨年度、地域の特性や強みを活かした効果的な施策を図るために、地域経済のヒト・モノ・カネの流れを客観的に把握する地域経済構造分析を行いました。今後、分析結果を活かし、地域産業の振興ならびに地域経済の活性化を図るとともに、生涯現役社会の実現を目指し、貴センターと手を携えて、高齢者の就業機会の充実や雇用環境の整備促進に取り組んでまいります。変らぬご支援とご指導をお願い申し上げます。

最後になりましたが、高山市シルバー人材センターがますます発展されますことと、会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

会員表彰

センター役員表彰

楽しく係りを終えて

小澤 幸雄



私は、シルバー人材センターが存在する事すら耳にした事なく、従って内容についても全然知りません

せんでしたがある時『おさらい教室』の先輩から「手伝ってもらえないか」と誘われ、どんな事をするのか解らないまま始めました。だんだんと楽しくなり子供達から明るさや元気パワー、夢をもらいました。

十八年より理事となり就業委員会に属し会員を増やす為に毎月第一水曜日に新入会員説明会を開きました。「就業は、明るく謙虚で堅実に」を合言葉に：

二十年にはシルバー人材センター創立二十周年記念事業として「わらじ医者」八十五歳の早川一光先生の講演「いきいき生きる・ボケない方法教えます」を要約して「二十周年記念誌こだま」が発行されました。

秋の役員研修視察では京野菜の生産地（亀岡）でシルバー農園を見学。日進市・大野市等で役員交流会をしました。

県の役員研修会では佐藤愛子さんの講演「高齢化社会をどう生きるか」を聞いて学習し、シルバー応援フェアでは県内のシルバー人材センターの活動状況を聞きました。又、毎年秋には理事長・副理事長三名で市長・議長さんに陳情活動をしました。

楽しくシルバー活動をさせて頂き役員を無事終了できたのは、皆様のご支援があったからで、感謝感謝の気持ちで一杯です。本当に有り難うございました。

センター在籍二十年表彰

互いに協力しあって

荒井 良三



シルバー会員として二十年を迎えました。是といった実績もありませんが、センターの職員皆さま

はじめ、共に仕事に携わってきた同僚のかたがたのお陰で、なんとか与えられた業務を勤めさせていただけた事と、健康であればこそ出来た事に感謝しております。

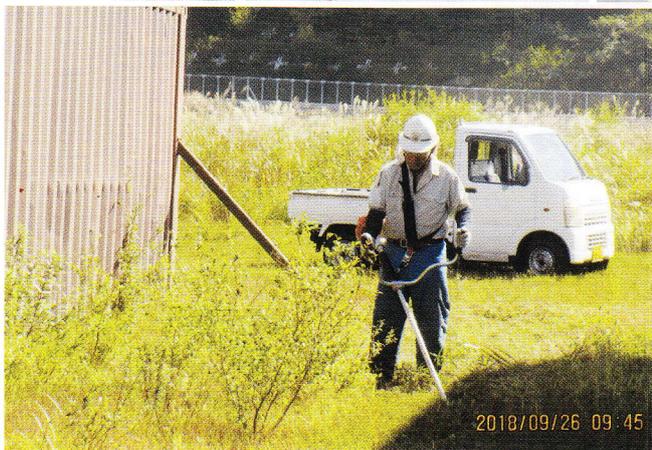
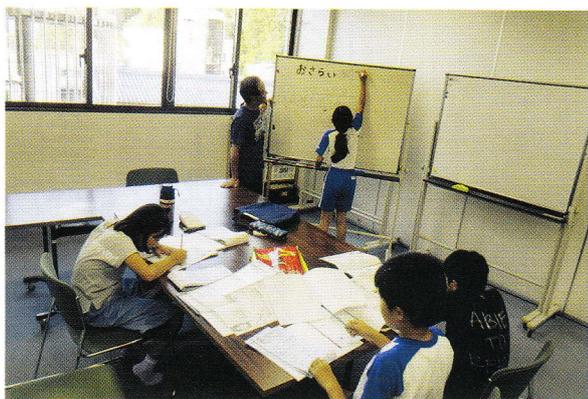
私は筆耕の仕事で、香典帳書きや、年賀状の宛名書が主で、たまたま賞状書きなどもありました。賞状は受けとられる方にとっては貴重なものですので、心をこめて間違いのないようにと緊張感をもって書きました。また数は僅かでしたが、その日に決まる、スポーツや芸能の賞状書きもありました。順位が決次第、その場で書きあげるので忙しいものでした。

筆耕は以上のような事でしたが、他には交通量調査がありました。

初めは国道、県道などの拡張に伴う調査でしたが、現在は観光に関する全国各地から訪れる車輛台数の調査です。春、秋の高山祭り、五月のゴールデンウィーク、八月お盆における交通量の把握です。調査は、雨風にかかわらず実施されますので、自ずと天候が気になります。殊に春の高山祭りは、まだ寒く、時には小雪の舞うこともあり、背中にホカロンを張り、ふるえる膝をさすりながら仕事をしたりも何度かありました。交通量調査は、三人四人のグループで行うもので、チームワークが大切です。明るい雰囲気の中で、互いに協力し合ってこそ、与えられた業務が全うできるものと思います。

尚、交通量調査で何時も願うことは、遠方から来高されるお客さんが、何事もなく満足して帰られることでした。

会員のひろば(就業風景)



会員募集

『会員増強にご協力を』

政府においては「生涯現役社会」を実現するため「働き方改革実行計画」を立て高齢者の就労機会を求めており、全国シルバー人材センターにおいては会員を二〇二五年度までに百万人達成計画を策定しています。

高山市の会員数は現在七八三名ですが、この計画では二〇二二年度に八九七名、二〇二五年度には千百二十三名ということとなります。

会員の皆さまには一人でも多くの会員を増やしていただくようご協力をお願いいたします。

説明会

日時 第3水曜日 午後1時より

場所 高山市シルバー人材センター

(本所)

森下町一丁目二〇八番地

(山王福祉センター3F)

互助会だより

高山市シルバー人材センター

創立三十周年記念行事

会員の集い

互助会ではシルバー人材センター創立三十周年を記念して、例年二月に開催していた、「会員の集い」と会員からの希望が大きかった「作品展」を開催しました。

会員の集いを、シルバー人材センターの定期総会の五月二十六日に「高山市ひだホテルプラザ」で二六名の参加者のもと、盛大に開催されました。

今年、国府支所の会員が所属する、国府音頭会の皆さんによる、越中おわら節、真室川音頭の優雅な踊りをはじめ、夢太鼓の皆さんによる、祝い太鼓の勇壮な太鼓の演技に会場は最高潮に盛り上がりました。



会員による作品展

長年にわたり、会員の方々から希望が多かった作品展は、会場の関係もあり、実施できないまま過ぎてきましたが、センター創立三十周年を記念して、今年開催にこぎつけました。

昨年の十二月に互助会幹事で実行委員会をたちあげ、半年間の準備のうえ、開催することができました。

作品がどれくらいあつまるとか、開催場所の検討、開催時期など、いくつかの検討事項がありました。定期総会の日程にあわせ五月二十五日〜二十七日の日程で、高山市民文化会館で開催しました。

展示作品は、写真、絵画、書、手芸、盆栽、工芸など多方面にわたる作品が一〇〇点あまり展示され、会員はもとより、市民の方も多数来場され、すばらしい作品を見ていただきました。

ボランティア活動

例年の行事として、「高山市手筒花火」の翌日、会場周辺の清掃活動を実施しました。

今後の互助会行事の案内

会員の集い

平成31年2月2日(土)

ひだホテルプラザ

詳細は後日お知らせします。

春のグラウンドゴルフ大会

雨模様の天気でしたが、六月九日に、ひろ野公園で、参加者九十三名で開催され、熱戦が展開されました。



ホールインワン 男子8名
女子1名

男子 優勝	田中 正志	34
準優勝	倉坪 一夫	36
3位	橋本 征夫	37
女子 優勝	反中 和子	41
準優勝	島 八重子	42
3位	山下 朝子	43



高山市へ要請行動

九月二十一日、理事長・副理事長・常務理事で平成三十一年度の補助金要求ならびにシルバー人材センターへの業務の発注についてお願いしてまいりました。



今後の配分金支払日

就業月	支払日
平成30年 10月分	11月15日(木)
11月分	12月14日(金)
12月分	平成31年 1月15日(火)
平成31年 1月分	2月15日(金)
2月分	3月15日(金)
3月分	4月15日(月)

派遣で就業の方につきましては、就業月の翌月末支払いになります。

配分金に対する所得税の取り扱いについて

シルバー人材センターで得た配分金収入等に関する所得税の取り扱いはい左記のとおりです。

- 1 配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区別されず。
- 2 雑所得の金額は原則として雑所得の総収入金額から必要経費を控除した額です。したがって配分金収入に係る必要経費の額は65万円以上ある場合、配分金収入から必要経費の全額を控除できます。
- 3 しかし、必要経費の額が65万円未満の場合は、65万円を上限として控除できます。
- 4 (租税特別措置法 第27条の適用)

- 3 公的年金を受給している会員は、配分金収入とは別に公的年金控除を行えます。
 - 4 給与収入がある会員は、最低65万円(ただし収入金額を上限とします)の給与所得控除が受けられます。
- その場合、配分金収入に係る控除額は、65万円から給与所得を控除した残額が限度額です。

※平成30年に配分金収入があった方には「配分金支払調書」を1月に送付いたします。

※派遣で就業した方は給与所得になります。源泉徴収票を別にお送りいたしました。

※配分金以外で収入のある方は、その他の控除等については税務署にお尋ねください。

2019年版会員手帳
11月より販売いたします。



数に限りあり
※おつりのないようにお持ち下さい。

事務局新職員

桐山 吉輝 (久々野事務所/業務担当)

4月より勤務しております。

白川 良文 (本所/サポート事業担当)

7月より勤務しております。

どうぞよろしくお願いたします。

編集後記

会員の皆様に親しまれる広報紙作りを目指して情報を発信していきたいと思ひます。是非共、皆様のご協力を宜しくお願致します。

広報委員 森 美智子・都竹 正子

小竹 隆哉・白田 信男